

農山漁村振興交付金【人材活用対策】（地域おこし協力隊と一体的に運用）

- ◆ 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を活用した、都市と農山漁村の交流及び地域の活性化に資する地域活動の推進のため、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援。
- ◆ 長期滞在等の受け入れの形態に応じて活動費等を支援(上限250万円/地区・年)

大学、学生、企業
ボランティア、退職者
帰村縁故者 等

地域外の人材

地域単位で募集、
マッチング



地域内の取組



長期人材派遣
(専門家、若者)

●専門的スキルを持つ人材:

- ・農林漁業技術 ・マーケティング ・介護福祉
- ・建築、土木、機械、 ・経営診断 ・栄養
- ・旅行企画 ・自然環境保全 ・ツーリズム
- ・パッケージ、商品デザイン ・IT、HP技術
- ・大型車両運転 等

●地域活性化に意欲ある都市の若者等の人材:

- ・新卒学生 ・地域の縁故子弟
- ・地域貢献ボランティア ・IUターン者
- ・ギャップイヤー学生 ・留学生(帰国子女) 等



人材活用で、賑わいのある
地域づくり

地域資源活用対策と併せて行う 人材の活用・育成

☆人材活用対策費の助成対象人材

- 事業主体:
・地域資源活用対策と同一の事業主体
- 助成内容:
・活動経費 ・旅費 ・研修経費 等
- 事業期間:
・3年上限
- 長期滞在人材の活用(専門家、若者)
・補助率定額(250万円/地区・年)
・地域外の人材を受け入れる
(従事期間は1年のうち6月以上)
・研修手当は上限単価14万円/月

地方で活動する人材の連携

「地域おこし協力隊」に名称を統一し、一体的に運用

農山漁村振興
交付金
「人材活用対策」

地域おこし協力隊
(総務省)

- ・募集情報の一元的な提供による情報入手機会の増加
- ・合同研修や全国サミットを通じた隊員間の交流促進

